

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ 基本計画（案）に対する
パブリック・コメント概要

1. 案 件

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ 基本計画（案）

2. 募集期間

令和6年2月1日（木）～2月21日（水）

3. 意見の件数（意見提出者数）

7件（4人）

4. 意見等の概要

No.	意見の概要	市の考え方
第2部 テーマ別計画 ～全体～		
1	<p>テーマ別計画については、章ごとの扉ページに解説があり、それぞれの施策とSDGsのつながりも示されているため、とても理解しやすかった。</p>	<p>テーマ別計画については、分野（章）ごとに扉ページを設け、「分野ごとの目指すまちの姿」や「施策の体系」、「指標」、「関連計画」等を示しています。</p> <p>また、いただいたご意見のとおり、SDGs（持続可能な開発目標）についても、その達成に貢献していくため、「SDGsの取組」として、SDGs17のゴールと施策（及び主な施策展開）を結び付け、SDGsの理念を踏まえて施策の展開を図っていくこととしております。</p>
第2部 テーマ別計画 ～第1章 安全で安心して暮らせるまち～		
2	<p>大規模災害への備えに当たり、防災組織の活動支援や担い手の育成はとても重要であるため、各町会における防災活動の現状や、市内での防災士の活動状況などについて、広報紙等で情報を発信することも、安全で安心な生活の一助になるのではないかと。</p>	<p>蕨市では、市内全37町会に自主防災会が組織されており、日頃から防災訓練に取り組んでいるほか、市と連携しながら避難所運営訓練や避難所運営協議会を通じて、災害時に円滑に対応できる体制づくりを進めています。また、自主防災リーダーの養成を目的に開催しているわらび防災大学校では、蕨防災士会所属の防災士の皆様に講師をお願いするなど、平時からの連携も行っています。</p> <p>ご指摘のとおり、こうした活動など地域の防災力の向上に向けた積極的な情報提供は重要であることから、本計画においても、テーマ1 防災－施策1（1）のほか、全般的な市の取組や地域情報の発信については、テーマ3 3 市民参画・協働－施策3のなかで、多様な媒体の活用や効果的な情報発信を行うことを示しており、市としても取組を推進することとしています。</p>

3	<p>公共施設は頻発する自然災害や大規模停電に直面した際でも、空調や最低限の電源確保など、エネルギー供給が継続される強靱な施設であることが求められている。こうした観点から、テーマ1防災において、施策2(1)に「②公共施設においては電源・燃料の多重化や、自立・分散型設備等を活用し、災害時の強靱性向上を図ります。」を追加してはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、公共施設は災害時等における防災拠点として重要な役割を担うものであることから、これまで、市では、公共施設の耐震化を進めてきたほか、今年度開庁した市役所新庁舎では、新たに、非常用発電機設備や太陽光発電システム等を導入するなど、ご意見にある電源・燃料の多重化や自立・分散型設備の導入を含む防災拠点機能の強化に努めているところです。</p> <p>本計画においても、「災害時の非常用電源の確保に向けた公共施設へのソーラー蓄電池ステーションの設置に向けた検討」【テーマ1防災－施策2(3)②】や、「公共施設の新築・改築・設備の更新に際しての創・省・蓄エネルギー設備の導入の推進」【テーマ21ゼロカーボンシティ－施策1(2)②】などを示しており、今後も引き続き、公共施設におけるエネルギーの供給・確保等を含む施設機能の強化を図ることとしているため、原文のままとさせていただきます。</p>
4	<p>災害に強いまちづくりの推進に当たり、市立病院の建替えが記されており、その内容に賛同する。</p> <p>なお、具体的な市立病院の建替え計画の検討に当たっては、エネルギーの多重化・多様化による防災機能の強化に加え、環境負荷の少ない自立・分散型エネルギーの導入について、積極的な検討を進めていただきたい。</p>	<p>市立病院については、今後、求められる役割などを踏まえて策定する基本構想・基本計画に基づき、早期の建替えを推進することとなっておりますが、その検討の際には、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>
5	<p>テーマ5消防・救急において、火災に強いまちづくりの推進に当たって、住宅用火災警報器の設置等に向けた啓発活動の実施が記されており、その内容に賛同する。</p> <p>今後の更なる設置率や条例適合率(※)の向上、機器の点検・交換については、消防当局による課題も踏まえた検討を進めるよう提案する。</p> <p>(※)市の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の全ての部分に設置されている世帯の割合</p>	<p>蕨市火災予防条例では、住宅における火災の発生を早期に感知・報知する住宅用火災警報器(住宅用火災警報器)を設置することを規定し、その設置を推進しています。</p> <p>今後も引き続き、設置や適切な機器の維持管理に向けて取り組んでまいります。その際には、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>

第2部 テーマ別計画 ～第3章 みんなにたたく健康で生活できるまち～		
6	<p>テーマ1 2 障害者支援において、現況と課題に「地域生活が困難な重度の障害がある人のための入所施設の確保も求められています。」とあるが、入所施設が地域にあれば、地域の人たちとの交流など「地域での生活」を行うこともできるため、「地域生活が困難な」という文言は、入れないほうが良いのではないかと考える。</p>	<p>ご指摘の文言については、重度の障害があり、家庭等における生活が困難な方を示すものでありますが、ご意見を踏まえ、「強度の行動障害や重度の障害のある人にとって必要な入所施設の確保も求められています。」に修正いたします。</p>
第2部 テーマ別計画 ～第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち～		
7	<p>中心市街地の活性化に当たっては、蕨駅西口駅前の市街地再開発事業に限らず、JR東日本の貨物跡地（中央1-23 辺り）の有効活用や、蕨駅東口駅前の再開発などについても、今後、蕨市がにぎわいのあるまちづくりを進めていく上で、非常に重要であると考える。</p>	<p>本計画の核となる将来構想においても、蕨駅西口再開発に限らず、蕨駅周辺を「都市機能の核」として位置付け、土地の有効活用を図りつつ、交通拠点機能や商業・業務機能なども高め、まちの顔としてのイメージアップへつなげることであります。</p> <p>今後のまちのにぎわい創出に向けた事業実施に当たっては、いただいたご意見も参考に必要な取組を進めてまいりたいと考えております。</p>